

# 働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名：社会福祉法人ほおの木

登 録 要 件	該 当	主な取組内容(事業者PR)
1. 県内で介護保険サービスを経営している。	○	—
2. 介護職員処遇改善加算Ⅰを算定している。	○	—
3. 介護職員等特定処遇改善加算を算定している。	○	—
4. 次の資質向上要件を満たしている。		
(1) 職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知症ケア研修などの受講支援制度(代替職員確保含む)や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	○	業務の職位・等級に応じて、基礎研修・認知症介護実践者研修・管理者研修等について全額支援と出勤対応での支援を行っている。
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	○	キャリアアップシートを基に、キャリアに応じた評価と研修などを受けて資格取得、介護技術の向上を目指す職員には、資格手当や昇給制度があります。
5. 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	—	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	○	
① メンター制度を導入している。	—	—
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	○	年次有給休暇5日分は、計画的に本人希望時に取得できるように勤めています。
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	○	年次有給休暇は、半日・1日単位で取得可能です。また上司の許可により時間単位での取得も可能です。
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	○	就業規則に結婚・慶弔時等の特別休暇規定と夏休3日・正月休暇等があります。
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	○	所定外労働時間の短縮を呼びかけ、実施できるような職場の環境づくりをしています。
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器等を導入している。	○	職員への負担軽減で、介護リフト等を導入しています。その他の介護機器については、都度導入を検討します。
⑦ 育児休業、介護休業、この看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	—	—
6. すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を勧奨している。	○	啓発ポスターを事務所など職員の見やすい所に、ポスターを掲示し退職時には届出制度を理解してもらうことに努めています。
7. 介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。	○	各施設長をチームリーダーとし、手当を支給しています。職員の処遇評価を図り、評価を行っています。